

### 北秋田市 環境放射線量測定結果

空間線量調査（7月15日測定）

観測地点	測定結果
市役所本庁舎前	0.05
" 合川庁舎前	0.05
" 森吉庁舎前	0.06
" 阿仁庁舎前	0.05
クリーンリサイクルセンター前	0.05
一般廃棄物最終処分場	0.04
鷹巣埋立地最終処分場	0.05

(単位:マイクロベクト毎時)

測定の結果、秋田県の通常レベルを超える数値は観測されていません。

※県の通常レベルは 0.022 ~ 0.086

生活課環境係 ☎62-1110

### お知らせ

#### 県税からのお知らせ

○個人事業税の納期は9月1日です  
忘れずに最寄りの金融機関で納期限内に納めましょう。口座振替の方は、預金残高の確認をお願いします。

○個人事業税の納税も口座振替で  
公共料金の支払いと同じように、個人事業税も口座振替にしませんか。県内の金融機関に口座があれば、どなたでも利用できます。(ゆうちょ銀行は利用不可)

9月30日までにお申込みいただくと、平成26年度2期分から個人事業税が口座振替となります。

#### お問い合わせ

秋田県総合県税事務所収納管理課

☎018-860-3331

秋田県総合県税事務所北秋田支所

☎0186-49-2211

#### NTT電話帳の配達と回収

NTT東日本では、8月中に新しい電話帳を各ご家庭や事業所へお届けします。現在お使いの電話帳は、お届けの際に回収しますので、配達員へお渡しください。不在の場合は、タウンページセンターへ連絡いただければ、改めて回収に伺います。

#### お問い合わせ

☎0120-506-309

#### 司法書士・土地家屋調査士による無料相談所を開設します

日時 8月19日(火) 10時~15時

場所 中央公民館1階研修室

相談内容 不動産・会社等の登記/債務整理(過払金請求を含む)/後见人選任申立、金銭支払督促申立等/土地境界/官有地払下/分筆/地目変更/建物新築・増築後の登記

#### お問い合わせ

☎0186-43-2121

#### 「多重債務相談窓口」のご案内

東北財務局秋田財務事務所では、自らの収入で返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの方々からの相談に応じています。

相談者が抱える借金の状況をお聞きするとともに、必要に応じて弁護士や司法書士などの専門家に引き続きを行います。お気軽にご相談ください。相談は無料です。

相談窓口 秋田財務事務所理財課

(秋田第二合同庁舎3階)

受付時間 8時30分~16時30分

(土日・祝日、年末年始を除く)

#### お問い合わせ

☎018-862-4196

#### 8月は「Aターン就職促進月間」

県とハローワークでは、秋田県内へ就職を希望する方を応援しています。帰省するご家族やご友人でAターンを希望する方がいましたら、最寄りのハローワーク、Aターンプラザ秋田(秋田県東京事務所内)へお越しください。なお、Aターンに関する情報は、秋田県ふるさと定住機構のホームページをご覧ください。  
<http://www.furusato-teiju.jp/>

#### お問い合わせ

ハローワーク鷹巣 ☎60-1586

秋田県雇用労働政策課

☎018-860-2336

#### 「就活ノウハウ集中セミナー」受講者募集

就職活動のための自己分析、応募書類作成、面接対策などについて学ぶ無料のセミナーです。自分の良さを発見し、企業にアピールする力をつけるために参加してみませんか。

期日 9月8日(月)・9日(火)

時間 10時~16時

会場 大館市北地区コミュニティセンター

対象 44歳までの求職活動中の方(ただし、学生を除く)

受講料 無料 定員 17人

#### お問い合わせ

☎0186-44-5100

フレッシュワークAKITA 北部サテライト

#### 毎月勤労統計調査特別調査を実施します

厚生労働省では、本年7月31日現在で、常用労働者を1人から4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は賃金、労働時間及び労働者数の動向を全国及び北海道府県別に明らかにする大切な調査です。

調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて調査員が訪問して調査させていただきますので、ご協力をお願いします。

#### お問い合わせ

☎018-860-1256

### 市道通行止めのお知らせ

鷹巣大館道路のご道橋工事により、市道法泉坊沢線が通行止めになります。皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

【工事場所】 市道法泉坊沢線 脇神字法泉坊沢 地内

【規制期間】 8月4日(月)~平成29年度(予定)

【規制内容】 車両、歩行者ともに終日通行止め

【迂回路】 県道24号線、県道324号線



能代河川国道事務所工務第二課 ☎0185-70-1248

### ヘリコプターによる地質調査のお知らせ

国による全国的な地熱資源調査として、ヘリコプターによる地質調査を実施します。皆さんには騒音等でご迷惑をおかけしますが、飛行通過時間は短時間であり、安全に注意して作業を行いますのでご協力をお願いします。

【調査期間】 8月~10月のうち1か月程度  
おおむね8:00~18:30の間

【調査者】 ㈱フグロジャパン、中日本航空㈱



▲北秋田市の東部、黒線の範囲内を飛行します

現地調査事務所 ☎080-8805-2900

### 住宅リフォームや耐震診断に補助をします

#### ①住宅の増改築リフォーム工事

補助対象となる工事費の10分の1(限度額20万円)

②耐震・断熱、省エネ、バリアフリー、屋根の克雪対策に有効な工事

補助対象となる工事費の10分の1(限度額25万円)

③木造住宅の耐震診断、耐震改修計画、耐震改修工事

耐震診断に要した費用の3分の2(限度額3万円)

※耐震改修計画に要した費用の10分の9(限度額20万円)

耐震改修工事に要した費用の2分の1(限度額30万円)

#### 【①②の工事について】

対象となる方

○市に住民登録されている方

○市税等を滞納していないこと

○対象となる住宅

○市内にある住宅(別荘等を除く)

○賃貸をしていない住宅又は賃貸する予定のない住宅

○併用住宅の場合は、住宅部分の面積が2分の1以上の住宅

○申請者又は親や子が所有し、かつ居住する住宅

○対象となる工事

○工事費用が50万円以上の工事

○市内に本店のある業者又は住民登録している個人が施工する工事

◇①と②の申請の併用はできません。詳細はお問い合わせください

#### 【③の耐震診断について】

対象となる方

○市内に対象住宅を所有する個人

○昭和56年5月31日以前に建築された木造戸建住宅(併用住宅の場合は、住宅部分の面積が2分の1以上の住宅)

申請方法

申請は、都市計画課(森吉庁舎、生活課(本庁舎)、合川及び阿仁総合窓口センター)で受け付けます。

※③の申請は都市計画課のみ

着手済み・完成済みの工事は対象になりませんので、工事着手前に申請書を提出してください。

申請方法は、都市計画課(森吉庁舎、生活課(本庁舎)、合川及び阿仁総合窓口センター)で受け付けます。

※③の申請は都市計画課のみ

着手済み・完成済みの工事は対象になりませんので、工事着手前に申請書を提出してください。

申請方法は、都市計画課(森吉庁舎、生活課(本庁舎)、合川及び阿仁総合窓口センター)で受け付けます。

※③の申請は都市計画課のみ

着手済み・完成済みの工事は対象になりませんので、工事着手前に申請書を提出してください。

申請方法は、都市計画課(森吉庁舎、生活課(本庁舎)、合川及び阿仁総合窓口センター)で受け付けます。

※③の申請は都市計画課のみ

着手済み・完成済みの工事は対象になりませんので、工事着手前に申請書を提出してください。

都市計画課都市計画住宅係 ☎72-5246